

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 1 月 17 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 10 分
出 席 委 員 名	◎上田 修一 ○岡田 善行 世古 明 山根 隆司
	小山 敏 杉村 定男 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	世古 明 山根 隆司
担 当 書 記	森田 晃司
協 議 案 件	継続調査案件 観光交通対策に関する事項 ・平成 29 年春期交通対策について
説 明 者	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長
	交通政策課副参事、その他関係参与

審議の経過

上田委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「観光交通対策に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い、引き続き調査を行うことで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎上田委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において、世古委員、山根委員の御両名に御指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております、観光交通対策に関する事項であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、「観光交通対策に関する事項」について御審査願います。

「平成29年春季交通対策について」当局の報告をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

それでは、「平成29年春季交通対策について」御説明いたします。

資料をごらんください。

本日は、本年春に全国菓子大博覧会が開催されますことから、その期間中における神宮参拝者への影響を考え、神宮周辺の交通対策について、伊勢地域観光交通対策協議会により検討してまいりました内容を御報告申し上げるものでございます。

したがいまして、説明いたします内容は、神宮参拝者に向けての交通対策でございますのでよろしくお願いいたします。

1の期間でございます。菓子博が4月21日金曜日から、5月14日日曜日まで開催されますことから、カレンダーに網かけした部分の土曜、日曜、祝日におきまして、神宮周辺の交通対策を行うものでございます。

なお、これまでの大きな交通対策は年末年始及びゴールデンウィークに実施していましたが、本年は春季におきまして期間を拡大して実施いたします。

2の対策内容でございます。これまでゴールデンウィーク期間中は、サンアリーナ周辺からパークアンドバスライドを実施していましたが、今回は、サンアリーナ周辺で利用していた駐車場が菓子博会場等でなくなりますことから、パークアンドバスライドができないこととなります。

このため代替として大きく四つほど交通対策を予定しております。

一つ目は、伊勢自動車道、伊勢西インターチェンジ出口規制でございます。

恐れ入りますが、2ページの図をごらんください。オレンジ色の線が伊勢自動車道と伊勢二見鳥羽ライン、緑の線が国道23号、黄色の線が県道でございます。

伊勢自動車道におきまして伊勢西インターチェンジの出口を規制し、一般車を伊勢インターチェンジ方面へ誘導することで、御木本道路の渋滞の緩和を図ります。

二つ目がバス用車線の設置でございます。国道23号において、伊勢インターチェンジから、宇治浦田町交差点のくんだり右車線にバス用の通行帯を設け、公共交通機関と大量輸送を担うバスの円滑な運行を図ります。

また、伊勢二見鳥羽ラインにおいては、菓子博で楠部インターチェンジから伊勢インターチェンジの側道にバス用の通行帯を設けます。

なお、バス用車線には、路線バス、観光バス、タクシーは通行可能といたします。

三つ目が外宮シャトルバス運行でございます。

恐れ入りますが、3ページの図をごらんください。5月3日から7日におきまして、臨時駐車場から、外宮までのシャトルバス運行を行います。臨時駐車場の場所は、中須町の宮川左岸河川敷と御菌町のラブリバー公園を利用いたします。

シャトルバスの運賃と臨時駐車場の料金は無料といたします。

誘導方法として、宮川左岸河川敷へは、NEXCO中日本の協力により玉城インターチェンジから神宮参拝者を看板等により誘導いたします。

ラブリバー公園では、国道23号から誘導いたします。

なお、外宮内宮間は路線バスを利用いただき、臨時駐車場で路線バスの無料券を配布いたします。

四つ目が主な交通規制でございます。内宮周辺では、宇治浦田町交差点から内宮前まで通行規制を行います。

また、外宮周辺では、外宮前交差点から、北御門までの一方通行を行います。

その他これらの交通対策に加え、チラシやホームページ等、情報媒体などにより、公共交通機関の利用呼びかけ、できる限りの交通混雑の緩和を図りたいと考えております。

以上、「平成29年春季交通対策について」御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

大きく2点ちょっとお伺いをしたいと思います。

以前から春季についての菓子博が開催されるということで、非常に4月、5月の連休プラスの菓子博での交通対策が必要やということは、御案内のとおりなんですけれど。

ひとつ大きくは菓子博で使われるサンアリーナ周辺の駐車場の台数がどれほど確保できたかということ若干お聞きをしたいと思います。

◎上田修一委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

ご指摘ありがとうございます。

菓子博の交通対策につきまして、特にその駐車場対策でございますけれども、必要となります台数を試算しておりまして、その台数につきましては、確保できるであろうという状況でございます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その台数がだいたい読める状況であれば教えていただきたいと思うんですけど。

◎上田修一委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

試算いたしましたところによりますと、回転率を含めまして約8,200台でございます、その部分は確保できておる状況でございます。

以上でございますか。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

サンアリーナ周辺の菓子博Pと書いてあるところが大きくは3カ所あるんですけど。

このほかに用意されておる駐車場というのはあるんでしょうか。

◎上田修一委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

現在、これを中心に考えておるところでございますけれども、あとの部分につきましてはまだ現在調整中ところもございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと菓子博Pからの会場への移送というのはどのようになっていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎上田修一委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

その辺ところは、今実行委員会のほうで協議中でございますので、よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

想像するに、何らか無料で行われるのか、料金体系がどうなるかとか、そういったことが、これから報告をされると思うんですけど。

やはり今回の報告の中で、ちょっと私が見えにくかったのは、4月、5月の外宮内宮への交通対策と菓子博との分とが併せ持ってこれでわかるわけなんですけれど。

お考えいただいとるように、菓子博の人だけがサンアリーナのほうへいくんだらうかっていうことが非常にですね、各運転者に聞くっていうわけないし、伊勢自動車道を走って来るに3パターンあると思うんですよね。

外宮内宮へ行くつもりで来たんだけどという人と、外宮内宮じゃなくても私は菓子博に来たんやという人もおるかわからんですけど。

菓子博に来た人が、外宮内宮もやっぱり参拝もしていきたいと。そうじゃなくて、もう外宮内宮、菓子博へ来たいという人が、どこが有利なやろなど、どういうルートがね。

そうすると、費用的な駐車場の料金も有利なやろなどということをやっぱり考えると思うんですよね。

そのあたりのことってというのはどのように整理されておるのかちょっとお伺いしたいと思いますんですけども。

◎上田修一委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

現在、伊勢地域観光交通対策協議会、こちらのほうで、例えば外宮参拝者ですと玉城インターチェンジで降りていただくような御案内もされておるようでございますけれども、先ほど、説明にございましたように、菓子博へ来たい人、内宮へ行きたい人、外宮へ行きたい人、それぞれがわかりやすいように協議会とも連携いたしまして、方策を講じたいと存じます。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

市外からこられた方がわかりやすいルートで来ていただくということがやっぱり非常に大事かなと思うのと、やはり外宮内宮参拝に来ただけけれども、なんや菓子博あるんかということで、やはり地域の活性化とするならば、そのあたりで行きたいというルートを簡単に説明できる、料金体系を説明できるような状況とっていかないと。

図面の中の外宮シャトルのような簡単な手法ではちょっといかんと違うかなということ非常に心配をします。

今後、菓子博と連休向いての交通対策についてはですね、また報告いただけるんだと思うんですけど。そのあたりのところをですね、いつごろまた御準備していただくのかということだけお伺いをしたいと思います。

◎上田修一委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

交通対策を含めまして、菓子博全般についての御報告は、3月定例会前の協議会でさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長
よろしいですか。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で「平成29年周期交通対策について」は終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということ
ことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続してきたいと思えます。

以上で御審査いただく案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を
閉会いたします。

閉会 午前10時10分

上記署名する。

平成29年 1 月 17 日

委 員 長

委 員

委 員